
プロジェクト ユーロ円 TIBOR の恒久的な公表停止に関する対応

項目 第 215 回金融商品専門委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 215 回金融商品専門委員会（2024 年 3 月 28 日開催）において、ユーロ円 TIBOR の恒久的な公表停止による影響についての分析について聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

2. ユーロ円 TIBOR の恒久的な公表停止に関して対応は不要であると考える。
3. 2023 年 9 月末時点におけるユーロ円 TIBOR を参照する貸出及びデリバティブの契約件数を踏まえると、ユーロ円 TIBOR の恒久的な公表停止に関する影響は限定的であると考えられる。
4. ユーロ円 TIBOR を参照する金利スワップに関して、新規取引は行われておらず、また後継金利のレートに収束していくと考えられるため、銀行等金融機関において大きな問題は生じないと考えられる。
5. ヘッジ対象であるユーロ円 TIBOR を参照する貸付金に関して、銀行等金融機関では LIBOR に関する金利指標置換時において大きな問題が生じていないことから、ユーロ円 TIBOR についても大きな問題は生じないと考えられる。
6. 金融機関よりも一般事業会社の方がユーロ円 TIBOR の恒久的な公表停止に関する影響が生じる可能性があると考えられる。
7. 一般事業会社の観点から、自社においてはユーロ円 TIBOR の恒久的な公表停止に関して影響はない。

以 上